

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-296527
(P2005-296527A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 L 13/17	A 4 7 L 13/17 A	3 B 0 7 4
A 4 6 D 1/00	A 4 6 D 1/00 1 0 1	3 B 2 0 2
D 0 6 M 13/00	D 0 6 M 13/00	4 L 0 3 3

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2004-120856 (P2004-120856)	(71) 出願人	502406270 尾形 憲勇 神奈川県相模原市相模原 3 の 5 の 2 3
(22) 出願日	平成16年4月15日 (2004. 4. 15)	(74) 代理人	100079337 弁理士 早川 誠志
		(72) 発明者	尾形 憲勇 神奈川県相模原市相模原 3 の 5 の 2 3
		Fターム(参考)	3B074 AA01 AA02 AA04 AA07 AA08 AB01 AC02 BB03 CC03 EE01 3B202 AA36 AB19 EA01 4L033 AA07 AA08 AB05 AC10 BA00

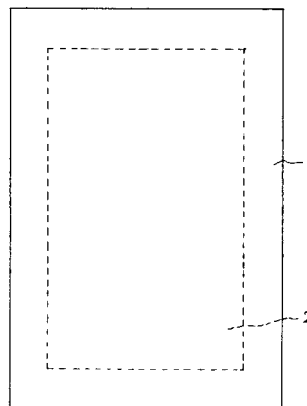
(54) 【発明の名称】 ぞうきん

(57) 【要約】

【課題】 一度の掃除で大きな面積を水あかや糸くずなどを残さず、掃除できるようにしたぞうきんを提供すること。

【解決手段】 本発明のぞうきんでは、毛髪の約1/100程度の微細で長さの長い繊維から成る織物に、前記微細で長さの長い繊維の毛細管現象によって液体を吸水させて包装体2で密封している。このため、包装体2を外して使用すれば、毛細管現象で多量の液体を含んでいるため、大きな面積を一度に拭き掃除することができる。また、極微細な繊維の毛細管現象により吸水性が格段に大きいので、多量の液体を含ませても床がベトベトになることがなく、床に付着した水分を強力に吸い上げるため、掃除の後に水あかが残らない。また、極微細な繊維の先端が汚れなどの下に潜り込んで剥ぎ取るので、微細な汚れがとれ、掃除効果が格段に向上する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

毛髪の約 1 / 100 程度の微細で長さの長い繊維から成る織物に、前記微細で長さの長い繊維の毛細管現象によって液体を吸水させて包装体で密封したことを特徴とするぞうきん。

【請求項 2】

前記液体が竹エキス成分を含む請求項 1 記載のぞうきん。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はごみや汚れを拭き取るためのぞうきんに関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、柄つきのクリーナーの取付け板の下面に、ぞうきんを取付け、人が柄を持って床などの拭き掃除をすることが行なわれている。

【0003】

この拭き掃除は、ほこりや汚れをとるためには、ぞうきんを水で濡らして取付けている。

【0004】

従来、このような用途のぞうきんとしては、紙製ぞうきん、不織布製ぞうきん、布製ぞうきん、綿製ぞうきんなどが用いられている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、紙製ぞうきんや不織布製ぞうきんでは、水分を多量に吸収できないため、少しの面積を拭き掃除しただけでぞうきんが乾いてしまい、一度に広い面積の掃除ができなかった。

【0006】

このため、ぞうきんをたっぷり水で湿らせると、床がベトベトに濡れてしまい、拭き掃除の後に水あかが残るという不都合があった。

【0007】

また、布製ぞうきん、綿製ぞうきんでは、紙製ぞうきんや不織布製ぞうきんに比較すれば水分を多く含むことができるが、繊維が短いため、拭き掃除の後に糸くずが残るという不都合があった。

本発明はこのような問題を解決したぞうきんを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0008】

前記目的を達成するために、本発明の請求項 1 のぞうきんは、毛髪の約 1 / 100 程度の微細で長さの長い繊維から成る織物に、前記微細で長さの長い繊維の毛細管現象によって液体を吸水させて包装体で密封したことを特徴としている。

【0009】

また、本発明の請求項 2 のぞうきんは、竹エキス成分を含む液体を吸水させたことを特徴としている。

【発明の効果】

【0010】

このように本発明の請求項 1 のぞうきんでは、毛髪の約 1 / 100 程度の微細で長さの長い繊維から成る織物に、前記微細で長さの長い繊維の毛細管現象によって液体を吸水させて包装体で密封しているため、包装体を外して使用すれば、毛細管現象で多量の液体を含んでいるため、大きな面積を一度に拭き掃除することができる。

【0011】

10

20

30

40

50

また、極微細な繊維の毛細管現象により吸水性が格段に大きいので、多量の液体を含ませても床がベトベトになることがなく、床に付着した水分を強力に吸い上げるため、掃除の後に水あかが残らない。

【0012】

また、極微細な繊維の先端が汚れなどの下に潜り込んで剥ぎ取るので、微細な汚れがとれ、掃除効果が格段に向上する。

【0013】

また、本発明の請求項2のぞうきんでは、竹エキス成分を含んだ液体を吸収しているので、竹エキスの殺菌作用、消臭作用によって格段の掃除効果が得られる。

【0014】

また、竹エキスの光沢作用によって例えばフローリングの床に光沢が得られる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、図面に基づいて本発明の実施の形態を説明する。

【0016】

図1、図2は本発明の一実施形態を示している。

図中、1は包装体であって、この包装体1の内部にぞうきん材2が密封されている。

【0017】

ぞうきん材2は毛髪の約1/100程度の微細で長さの長い繊維から成る織物で構成されている。

【0018】

例えば図3に示すようにポリエステル3とナイロン4が交互に花弁状に配列された中空状の複合繊維(毛髪の約1/6位の太さ)に化学処理を加えてナイロンを収縮させると、ポリエステルとナイロンが剥離分割されて、単糸の太さが毛髪の約1/100で、断面が偏平で鋭いエッジ形状をした多数の超極細の単糸に分割される。

【0019】

ぞうきん材2は、この毛髪の約1/100位の太さの超極細繊維から成る織物であるため、超極細繊維によって構成される大きな表面積と、無数の空間を有するため、毛細管現象によって多数の水分が高速度で吸収される特性を持つ。

【0020】

このぞうきん材2に多量の液体を吸収させる。強い毛細管現象のため多量の液体を含ませても、滴となって落下することがないため、多量に液体を含ませることが可能である。

【0021】

液体としては、水、洗剤溶液などを必要に応じて吸収させればよい。

【0022】

なお、竹エキス成分を水と共に吸収させれば、竹エキスの持つ殺菌作用、消臭作用が発揮される。

【0023】

このように多量の液体を含ませたぞうきん材2を例えば2つ折りにして、ビニールなどの包装材で表裏を挟み、ぞうきん材2を囲む4辺を熱接着させて包装体1で密封された状態にする。

【0024】

これによって、ぞうきん材2に含まれた液体は蒸発などで減少しないから、この密封状態で、業者が販売に供したり、あるいは家庭に配達することができる。

【0025】

図4は、矩形板状の取付け板5の中央に柄6の下端部が任意方向に回動自在に取付けられた床拭き用具を示している。

【0026】

取付け板5の上面の四隅には、切込みのある弾性板から成る着脱部7が設けられている。

【0027】

従って、包装体1を開封してぞうきん材2を取り出し、ぞうきん材2の上に取付け板5を乗せ、ぞうきん材2の取付け板5からはみ出した外周部を折返して、指で四隅の着脱部7内に押し込んでぞうきん材2を取付ける。そして、柄6を手を持って床の拭き掃除を行なう。

【0028】

ぞうきん材2は毛細管現象で多量の液体を含んでいるため、大きな面積を一度に拭き掃除することができ、また、極微細な繊維の毛細管現象により吸水性が格段に大きいので、多量の液体を含ませても床がベトベトになることがなく、床に付着した水分を強力に吸い上げるため、掃除の後に水あかが残らない。

10

【0029】

また、極微細な繊維の先端が汚れなどの下に潜り込んで剥ぎ取るので、微細な汚れがとれ、掃除効果が格段に向上する。

【0030】

また、竹エキスを含んだ液体を吸収させたぞうきん材2を用いれば、竹エキスの殺菌作用、消臭作用によって格段の掃除効果が得られ、また、竹エキスの光沢作用によって例えばフローリングの床に光沢が得られる。

【0031】

なお、このぞうきん材2は、超極細繊維によって構成される大きな表面積と、無数の空間を有するため、毛細管現象によって多数の水分が高速度で吸収されるから、汚れやごみ、ほこりが毛細管現象によって超極細繊維の表面に吸着され、且つ無数の空間内に液体と共に取り込まれるから、掃除効果は格段に向上するが、逆に、このため、汚れなどを吸い込んだぞうきん材2から汚れなどを除去しにくい。

20

【0032】

このため、使用済みのこのぞうきん材2を専門のクリーニング業者などが回収してぞうきん材2を洗って元のきれいな状態にし、再び液体を含ませて包装体1で密封して、宅配する循環サービスに供することができる。

【0033】

なお、以上の説明では柄付きの床拭き用具に取付けて使用する例を説明したが、手に持って拭き掃除してもよいことは勿論である。

30

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】本発明の一実施形態を示す平面図

【図2】図1におけるA-A断面図

【図3】繊維の説明図

【図4】使用例を示す斜視図

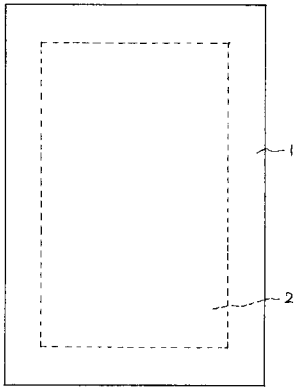
【符号の説明】

【0035】

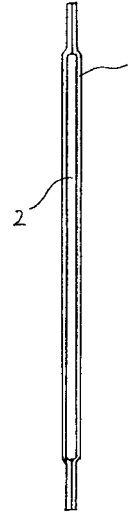
- 1 包装体
- 2 ぞうきん材
- 5 取付け板

40

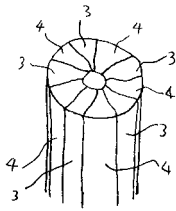
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

